



学びをもっと広げよう もっと深めよう 学習者用タブレット端末活用の約束

タブレット端末は大変便利で学習に役立つ道具ですが、使う場合には心配されることもあります。そのため、以下のように約束事を定めました。みなさんがこの約束を守り、安心・安全・快適に活用し、学びをもっと豊かにしていきましょう。

1 活用の目的

学習者用のタブレット端末は、学校の中で、授業を中心に、さまざまな学習場面で使うことで、広く情報を集めたり、深く探究したりする学習活動を支え、学びをより豊かなものにすることができます。



2 気を付けること

- (1) 精密な機器です。大切に使いましょう。
 - ・落としたり、水にぬれたりしないように置き場所や使う場所に十分に気を付けます。
 - ・持ったまま走ったり、振り回したりしません。
 - ・タブレットの上に重たい物を乗せません。
 - ・その他、壊れたり、なくしたりしないように注意します。
- (2) 電子機器です。健康への影響を考えて使いましょう。
 - ・30分以上画面を注視し続けないように、ときどき目を休めるようにしましょう。
 - ・画面に近づきすぎず、正しい姿勢で使いましょう。
- (3) 情報の送受信ができます。安全に使いましょう。
 - ・インターネット接続には制限がかけられていますが、もしあやしいwebページにアクセスしてしまったときは、すぐに先生に知らせます。
 - ・自分のIDやパスワードを他人に教えません。
 - ・自分や他人の情報をインターネット上に絶対に書き込みません。
 - ・人を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることは絶対に書き込みません。
- (4) カメラ機能があります。許可を得てから使いましょう。
 - ・学校でカメラ機能を使うときは、必ず先生の許可をもらいましょう。
 - ・誰かを撮影するときは、相手の許可を必ずもらいましょう。

3 保管と電池残量の確認

- ・保管する場合は、各教室にある充電保管庫に入れましょう。
- ・残量が少なくなったら、先生に伝えてから充電しましょう。
- ・タブレットがいつでも使えるように、電池残量に気を付けて使いましょう。

4 不具合や故障

- ・タブレット本体が壊れたり、インターネット接続ができなくなったりしたら、すぐに先生に伝えましょう。
- ※「2 気を付けること」にあるような注意を守らずに故障した場合は、家庭に修理代を求める可能性があります。

5 家庭に持ち帰る場合

学習者用のタブレット端末は、学校で使いますが、教育委員会が必要と判断した場合は、家庭へ貸出することができます。ただし、回線を使用する場合は保護者負担とします。

- ・家庭で使う場合は、保護者と話し合って、使う時間や場所などをよく確認しましょう。
- ・健康への影響を考え、就寝30分前は使わないようにしましょう。
- ・端末の近くで飲食はしないようにしましょう。
- ・電池残量を確認し、学校で朝から使えるように自宅で充電をしましょう。
- ・端末の回線接続に関するサポートは学校では行いません。
- ・破損、紛失、盗難に注意しましょう。
- ・紛失したり、不具合が生じたりした場合、保護者が速やかに下記のところへ連絡します。

TEL 25-4440 殖蓮小学校

対応時間 8:15 ~ 16:45 ※土日、祝日は除く